

## 郵送による国保喪失手続方法

### 必要書類(1～3の全ての書類が必要です)

1. 玉名市国民健康保険資格喪失届
2. 職場の「資格情報のお知らせの写し」または「資格確認書の写し」、職場の健康保険の資格取得証明書の写しのうちいずれか一つ(適用開始日(資格取得日)がわかるもの) ※国保をやめる方全員分
3. 申請者の身分証の写し(マイナンバーカード、運転免許証等顔写真付きのもの)
4. 国民健康保険証または国民健康保険の資格確認書をお持ちの方はご返却ください ※国保をやめる方全員分

### 玉名市国民健康保険資格喪失届 記載事項(A4用紙などに記載をお願いします。)

1. 届出日(郵送される日)
2. 住所
3. 世帯主名
4. 喪失する方全員の氏名及びマイナンバー(個人番号)
5. 昼間連絡がとれる電話番号

### 記載例

玉名市国民健康保険資格喪失届
玉名市長 様
玉名市国民健康保険資格喪失を届け出ます。
令和〇年〇月〇日
熊本県玉名市〇-〇-〇
世帯主 玉名 太郎
対象者：玉名 太郎 (個人番号：0123-4567-****)
玉名 花子 (個人番号：1234-5678-****)
連絡先：000-1234-5678

### 送付先

〒865-8501 玉名市岩崎 163 番地  
玉名市役所 保険年金課 国保年金係

※ 市役所に到着次第、喪失処理を行います。

※ 職場の健康保険等に加入した日以降は、玉名市国民健康保険は使用できません。

使用した場合は、玉名市が負担した医療費を請求することがあります。すでに玉名市国民健康保険で受診された方は速やかに保険年金課(TEL0968-75-1117)へ連絡をお願いします。